

第431回南国市議会定例会会議録

第5日 令和5年9月8日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	13番 中山 研心
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
16番 岡崎 純男	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

12番 有沢 芳郎

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 北條 邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 高橋 元和
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 横山 聖二
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 橋詰 徳幸
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 松岡 千左	上下水道局長 濱田 秀志

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監査委員 事務局局長	中 村 比早子
農業委員会 事務局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和5年9月8日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） おはようございます。公明党の神崎隆代です。

今年は関東大震災から100年の節目に当たります。東京、神奈川を中心とする南関東で大きな被害を出した関東大震災では、主に火災により10万人以上の方が亡くなるとともに6割の家屋が破損し、多くの住民が家族と住居を失いました。もしも今、南海トラフ地震が起きたら、命を守る対策はできていますか。災害を防ぐことはできなくても、備えることはできます。過去の災害にしっかり向き合い、教訓を受け止め、今、備えていくことが大切です。南国市で

は、なんこく防災家族会議の日が制定されました。毎月21日は家族で防災について考え、災害に備える機会として定着できるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今議会では、防災・減災、事前復興への対策について、M I A R E ! の活用について、土佐のまほろば風景街道に関して、ふるさと納税の4項目につきまして質問をさせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

初めに、防災・減災、事前復興への対策についてお伺いいたします。

8月に発生した台風6号の影響により、本市でもバケツをひっくり返したような雨が断続的に降ったことで、あちこちで道路の冠水がありました。私も17時頃、清風園の周辺の冠水した現地に伺いましたが、水路と道の境が分からなくなり、非常に危険な状態でした。自転車や車で通っていく人がおりましたが、気をつけるように声かけをすることしかできません。

建設課にも電話をさせてもらいましたが、そちらに向かっておりますという電話対応でしたので安心しました。職員に会うことはできませんでしたが、雨もやんで、1時間くらいで水も引いてきましたので、ほっとしたことでした。これが暗くなっても、まだ雨が降り続いていたら大変なことになっていたと思います。やはり、事前に対策をしておくことが大切だと感じました。

そこで、今回の台風6号の影響による市内の冠水箇所と市としてどのような対応をされたのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 8月8日から9日にかけて接近した台風6号により、本市では累加雨量170ミリを超える局所的な大雨となりました。大規模な冠水を野田地区、長岡地区、久礼田地区などで確認をしております。家屋等の被害はありませんでしたが、住家の床下浸水17件、非住家の床下浸水1件、1か所の土砂崩れが発生しております。いずれも人的被害はございません。特に、雨の集中した9日の午後4時頃から5時頃にかけて冠水等の発生の通報が多く寄せられ、職員を現場に派遣して人命及び家屋等の被害の確認や土のうを積むなど応急対応を実施いたしました。

事前対策として、建設課、上下水道局等との関係部署連絡会議を随時開催し、気象状況の共有を図り、土のうの準備や用水路の堰を倒すなどの事前準備を実施しております。あわせて、庁内調整会議を4日から計4回開催し、高知地方気象台の大雨に関する見通し等を情報共有し、大雨に備えた体制を整えておりました。

また、事後対応として、翌日の10日には、冠水の多く発生した地区について浸水被害状況調査を行っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 担当部署の職員の皆様には必死で走り回っていただいたことと思います。ありがとうございます。

今回の台風6号の影響により道路が冠水した箇所、ここにつきましては、また同じように冠水する可能性が大きい箇所だと思います。今後に備えて対策はお考えですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今後に備えての対策といたしましては、引き続き早め早めの体制づくりに努め、事前準備を進めてまいります。また、昨今増加しております短時間豪雨による冠水等への対策では、水路、河川の抜本的な対策が必要と考えられますので、河川管理者も含めた関係部署と協議を進めてまいります。

あわせて、内水氾濫が発生している状況下での避難についても考慮する必要がございます。御承知のとおり、平成21年8月の台風9号接近に伴う大雨の際には、兵庫県佐用町において、避難途上の住民が次々に用水路に流され、12名の方が亡くなるという最悪の事態が発生しております。1時間雨量80ミリを超える豪雨が1時間半降り続いた状況下で発生したものでございます。

今回の局所的豪雨でも多くの道路冠水が発生をしております。冠水の発生を根本的に抑える対策と併せて、これまでも取り組んでまいりましたが、住民自らが危険を判断し、場合によっては自宅での垂直避難を選択するという啓発を進めてまいります。その際の判断材料となる内水氾濫エリアを示す内水氾濫ハザードマップの作成も検討してまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 水路や河川の抜本的な対策が必要と認識されていることが分かりました。内水氾濫ハザードマップの作成を検討されるというお答えもありました。危険箇所を事前に知ることができれば避難の際に役立ちますし、今回のように、台風による大雨での冠水など箇所ごとにどういう状況でそうなったのかを付け加えると、さらに分かりやすい判断材料となりそうです。御検討を願います。

台風6号の影響で、今回も清風園の駐車場が冠水しました。また、前を流れている舟入川は、少し東のほうで横堀川と藻川が合流していることから水量を受け切れないほどで、このときも、

あふれる一歩手前の危険な状態でした。舟入川沿いの田畑に遊水機能を持たせておりますが、田畑からあふれた水が低いほうの水路へ勢いよく流れ落ちており、線路の北側は低い上に多量の水が流れ込み、冠水をしていました。

住民の不安を取り除くためには、やはり、治水対策を県と連携して進めていただくしかありません。どのように計画をされるのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、本市の治水対策といたしましては、国所管の物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会や県所管である国分川水系、下田川水系流域の関係者が連携した中央東土木所管内豪雨に強い地域づくり推進会議の委員として流域治水に係る対策を推進しております。具体的には、洪水を安全に流す対策、流域で雨水をためる対策、氾濫を一定の地域にとどめる対策、水害に備える対策の4項目を柱といたしまして、各機関が取組内容を検討、実施することとしております。その中で、近年多発しております短時間豪雨について、その発生原因と考えられる気候変動を踏まえた対策を検討、推進することになっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 河川管理者としっかりと連携をして氾濫させない対策を早く着手できるように計画をしていただきたいと思います。

今回冠水しました箇所につきましては、水路と道の境が分からないために、水路に落ちてしまうことを防ぐための対策をしておく必要があると思います。事前にできる対策として、例えば反射ポールなどを設置することも考えられますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 大雨により冠水した道路と水路の境が分からなくなる箇所の対策としましては、道路と水路の境の目印となる視線誘導標等の設置を検討してまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） よろしくお願ひいたします。

いつ、何どき災害が発生するのか分かりません。夜間や休日の場合、大体何割の職員が駆けつけることができると想定をしておりますか。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 勤務時間外に地震が発生した場合

の参集可能職員の算出方法については、まず前提の想定として、登庁時における歩行速度を毎時4キロメートルとし、発生後3日間は本人及び家族等の死傷等、被災のため、職員の1割が参集できない。職員の居住地や登庁経路上での建物被害に伴う救出救援活動に3割の職員が従事する。津波浸水区域に居住する職員は、少なくとも発生後2日間は参集困難であると想定して参集可能職員数を試算しております。

新たに調査をする必要がありますが、少し古いデータとなります。1時間以内に参集できる職員は全体の21%、3時間たったときには38%の職員が参集し、12時間では45%、3日では63%、1か月では83%の職員が参集できると試算しております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。課長も認識されていますように、このデータは古いですので、早めに新たな調査に取り組まれると思いますが、お願いいたします。

単純に考えると、市役所から遠いほど登庁するのは難しいと思います。道路の寸断や橋の崩壊があれば来ることができません。災害時には少ない職員で対応していかなければならないということです。'98豪雨についても経験された職員も減っているでしょうし、今、南海トラフ地震が発生すると、あらゆる想定外のことで、どのように動けばよいのか、不安でいっぱい職員も多いのではないかと思います。発災時の職員の初動対応を記したマニュアルでは、参集するに当たり、どのように周知されているのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 全職員に災害時職員初動マニュアルを配付しております。マニュアルには初動対応や応急活動などを示しており、初動対応では災害発生時の配備基準や動員体制を記載しております。配備区分は、連絡体制である準備配備、注意体制の第1配備、災害対策本部の設置となる警戒体制の第2配備、非常体制の第3配備、緊急非常体制の第4配備に区分しております。

災害対策本部の設置となる第2配備では、高知県中部で震度4の地震が発生したとき、または高知県に津波警報が発表されたときに災害対策本部員と災害関係部署の職員が参集することになっており、各配備について、それぞれの配備基準により参集する職員が決まっております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

少数精鋭の人材を育てていくためには、一人一人が力をつけていかないとはいけません。特に防災は経験を積んでいくことが大事になってきます。他市で災害があった場合は、職員を派遣

して勉強させていただき、そのことを積み重ねて、いざというときに対応できる職員を増やしていくことも人材育成になると思います。このことにつきまして市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 大規模災害における被災自治体への職員派遣につきましては、その支援内容は、応急対策である避難所の運営や罹災証明の交付事務などの短期的な業務や、中・長期対策であります復旧復興事業などがあり、特に復旧復興事業を円滑に進めるためには、土木技師などの技術職員の確保が必要であると思っております。

被災した自治体に職員を派遣することは、被災した自治体や被災者にとっては心強いものになると思います。東日本大震災では、姉妹都市の岩沼市に応急対策や復旧復興事業のために職員を派遣し、また、緊急消防援助隊も被災地に出動しております。熊本地震では、損壊家屋の調査に職員を派遣しております。被災した自治体を支援することにより、そこで従事した職員は、本市が発災したときには、その経験が生かされることになると思います。

国において、応急対策職員派遣制度や被災市町村に対する中・長期の職員派遣などの制度もありますので、それらを活用し、職員の派遣については積極的に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

少ない中で職員を出すということは大変だと思いますが、長い目で見たときは、いい人材を確保したことになります。人事異動があっても、災害時に何をすべきか分かっている職員がどこの部署にもいることは大きな戦力となります。しっかりとした体制を整えてレベルアップをしてほしいと思います。

次に、昨年9月議会で事前復興まちづくり計画につきましてお尋ねした際、各課横断的な体制づくりをしないといけない、市長もしくは副市長を本部長に据えるなど体制づくりをしていきたいと考えていることを御答弁されました。この1年でどのようなことが進んだのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 事前復興まちづくり計画につきましては、本年度は復興に関する事前準備といたしまして、高知県事前復興まちづくり計画策定指針に基づき、復興組織体制をしっかりと位置づけることを進めております。具体的には、本年度中に復興対策本部及び各

部の分掌事務を南国市地域防災計画へ位置づけるよう、現在、改定作業中でございます、同計画の完成後に、その組織を事前復興対策本部として立ち上げる予定でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 事業が多岐にわたりマンパワー不足ということもおっしゃっておいしたので、大変だとは思いますが、事前復興対策本部として組織体制ができた後は、スピード感を持って対策をお願いいたします。

次に、MIARE！の活用についてお伺いいたします。

市民待望の文化ホールができ、職員にとりましては、初めは慣れない環境の中で大変だったと思いますが、現場で頑張ってくださっている職員さんに、まず感謝をしたいと思います。

500の座席を有する多目的ホールは、各種催しの開催や趣味の発表会場として、また、文化芸術などの発信拠点として、これからも一層の活用が期待されております。各種講演会なども開催されているようですが、コンサートや演奏会、舞台芸術などについて、今後の計画はございますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） MIARE！のホールは、主に地元の保育園や小学校、中学校などの活動の発表の場として利用していただいておりますが、南国市を拠点として活動されている音楽団体による演奏会や講演会、会議などにも利用されております。11月には、南国市文化協会による南国市文化祭の開催がMIARE！で予定されておまして、詩吟や日舞など様々な文化活動が披露される予定とお伺いしております。また、12月には、香南市や香美市と合同で物部川流域エリアの魅力を発信し、体験イベントやホールイベントなど子供から大人まで幅広く楽しめる内容の「ものべがわフェスタ」の開催も予定されております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ホールにはスタインウェイD-274も導入されております。世界最高峰のピアノメーカーであり、その優れた音質は世界中多くの演奏者や聴衆から支持されていること、市民の方々に、その美しい音色に接してもらいたいと前課長が議会答弁で述べられておりましたが、このピアノを活用してリサイタルを開いていただくなど県内外からのアーティストの招聘なども進めていただきたいと思います。

その際に、ジャンルなど市民の希望するものについてアンケートなどで拾い上げることも方法としてあるかと思えます。どのように取組をされるのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 市が計画しているイベントとしましては、昨年度好評をいただきましたスタインウェイピアノの試奏会を、今年度も1月頃に行いたいと考えております。

県内外からのアーティストの招聘につきましては、議員御提案の市民アンケートの実施というのは、市民ニーズを把握し、魅力ある事業を企画する手法として有効であると思います。施設規模や構造、設備などハード面での制約がある中、どのような事業が実施できるかの検討が課題となっているところであり、現在のところ、具体的な計画はございませんが、市民のニーズを伺う何らかの方法については考えていかなければならないと思っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ノウハウのある民間からの提案や知識も生かしながら、市民が南国市でいながら一流の文化芸術に触れられるように、市民の要望も取り入れる形で取組を進めていただくことをお願いしたいと思っております。

続きまして、南国市美術展覧会についてお聞きいたします。

今年の市展はスポーツセンターでの開催が決まっておりますが、今後もずっとスポーツセンターでの開催となるのですか。せっかく文化ホールができたのだから、MIARE!で市展が開催されることを待ち望んでおられる市民も多くおられます。次回からはMIARE!で市展の開催ができるのかどうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市美術展覧会の開催につきましては、例年、スポーツセンターにおいて、一般の部と幼児・児童・生徒の部の同時開催で行っており、令和5年度もスポーツセンターでの合同開催を予定しております。これは、南国市美術展覧会実行委員会の皆様が話し合いの上で決定した内容であります。

令和6年度につきましては、同実行委員会の皆様の御意見をお伺いし、一般の部についてはMIARE!で開催する方針で計画を進めているところであります。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） MIARE!での市展開催を心待ちにしている市民にとりまして、うれしいお答えが聞けてよかったです。

次の質問に移ります。

南国市の国道32号沿線が、土佐のまほろば風景街道として日本風景街道に認定されて15年を迎えます。今後、20年に向けて土佐のまほろば風景街道の魅力をどのように発信し、活性化していくのか、南国市としてのお考えや思いをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 土佐のまほろば風景街道につきましては、国土交通省が提唱する地域住民やNPO、企業など地域が主体となって行政と連携しながら、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を生かした取組である日本風景街道に基づき、国分川をきれいにする会などの団体等で土佐のまほろば風景街道推進協議会を組織し、国分川を中心とした市内北部を範囲として平成20年11月に認定されたものでございます。

土佐のまほろば風景街道の取組としましては、美しい景観の形成や地域の活性化を図るため、国分川周辺を中心とした花の植栽や風景を楽しめるウォーキングイベントの開催などを行っていただいております。今年度は、連続テレビ小説「らんまん」に合わせて、古今集の庭や紀貫之邸跡、土佐国分寺、西島園芸団地などの観光施設周辺に花を植栽し、来高された観光客へのおもてなしやフォトスポットとしての魅力を高める取組や、広報9月号にも掲載されておりますように、南国市の歴史や史跡とともに草花や風景を楽しむウォーキングイベントを開催することを予定しております。

土佐のまほろば風景街道は、南国市の歴史や文化など地域資源を活用した観光振興などを図ることのできる取組でございますので、この取組が20周年へと続くよう、南国市観光協会などと連携して魅力を発信してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 土佐のまほろば風景街道っていうことに関しまして、野中兼山についても関連があります。都市計画によって野中兼山が引いた用水路が暗渠化されている中で、後免町に辛うじて暗渠化されていない用水路が50メートルくらい残っているとお聞きしましたので、現地確認に行きますと、民家の横に沿って舟入川の水門から南へ延びる用水路がありました。ここから稲吉村へ水を引っ張り、荒地だったところに水田が広がっていき、後免町ができていったということです。教えていただかなければ、野中兼山ゆかりの用水路だとは考えることもありませんでした。

図書館建設のために工事が開始されておりますが、その片隅で歴史的一幕が感じられる後免町の由来を伝える遺構があるということが見落とされたままになってはいけないと思います。歩いて楽しいコンセプトにシンボルロードも整備される沿道でもありますので、市民や観光客にも分かるように、野中兼山の業績であり、後免町の由来が伝わるような看板の設置をすることに対しましてお考えをお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○**商工観光課長（山崎伸二）** 南国市における野中兼山との関わりはとても大きなものでございます。野中兼山は、新田開発のため、物部川に堰をつくるとともに、左岸に1つ、右岸に3つの水門をつくって分水し、荒地や畑地に水路を縦横に巡らせることで、南国市を含む香長平野に新たな新田を多く生み出しました。

また、物部川右岸からの水路の一つである舟入川は土佐湾へとつながり、船での運航が可能で、物部川から高知城下まで水運に利用されたことから、商業の発展のため稲吉新町、後の後免町がこの舟入川沿いに水運の中継地としてつくられ、発展してきたものでございます。このような野中兼山と南国市との関わりを幅広く知っていただくことは意義あることだと思います。

野中兼山の業績が分かるような看板の設置につきましては、後免町では町歩きガイドウォークも行われておりますので、観光ガイドの方などの意見も参考にしながら、どの場所に、どのような内容の案内板を設置するのがよいのか、都市再生整備計画の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**議長（浜田和子）** 神崎隆代議員。

○**4番（神崎隆代）** 南国市は歴史と自然豊かな文化のまちです。観光案内人の会のメンバーも、とても頑張っておられます。しかしながら、観光案内人の会につきましても、まだまだ認知度が低いということもおっしゃっておりました。南国市の魅力を伝えるための情報発信の方法もいろいろとお考えだとは思いますが、例えば職員から本市の悠久の歴史を学び、南国市の自然の中で魅力を実感していただきたいと思います。そこで得た知識や感動を伝えていってもらうことも方法の一つだと思います。

まずは、新採職員研修の中に観光ガイドと土佐のまほろば風景街道や後免町を巡ることを組み入れ、南国市の魅力を実感していただくことにつきまして、市長のお考えをお伺いいたします。

○**議長（浜田和子）** 市長。

○**市長（平山耕三）** 新採職員の皆様に南国市の歴史や文化を知っていただくというのは非常に重要なことだと思います。なかなか新しく入ってきたばかりで、南国市の観光のスポットっていうものも全て把握されておるとは言えないというようにも思いますので、もちろん、風景街道、そういった後免町っていうこともあります。中心部もありますし、北には鳥居杉っていうものもあります。南には掩体もありますので、そういった南国市の観光のスポットっていうものは分かっていたくように、そういう研修も組み入れていきたいと思います。以上です。

○**議長（浜田和子）** 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

市長も御存じかと思いますが、ガイドの方のお話は時間を忘れて引き込まれます。地元の歴史を過去に遡って見てきたかのように流暢に生き生きと語ってくれます。何もない南国市ではありません。悠久のロマンあふれる歴史と文化とおいしいものがいっぱい南国市の認識を深めていただきたいと思います。今後、観光案内人の会の方と連携をしていただき、新採職員への研修の計画をお願いいたします。

最後の質問項目のふるさと納税についてお尋ねいたします。

初めに、近年のふるさと納税の納税額の推移をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） ふるさと納税につきましては、令和2年度に4億1,295万3,000円、令和3年度は4億5,392万2,000円、令和4年度が3億8,760万3,000円の御寄附をいただいております。本年度は、7月末時点で4,840万3,000円の寄附額で、前年度の同月末と比較しますと、額にして1,217万2,000円、率にして20.7%の減少となっております。

今年度におきましては、10月1日から募集に要する費用につきまして、現在、計上不要とされているワンストップ特例事務経費や寄附金受領証の発行に係る費用など付随費用を含めた上で寄附金額の5割以下に収めることが全国一律に求められることとなりました。本市につきましては、寄附の減少、前年度からいきます3年度と4年度、4年度と5年度と、寄附の減少がある上に、前年度の定期便の送料が加わるということになりまして、どうしても当該年度の事務経費が5割を超えるというような状況もございます。また、今後の配送料の値上げ等も見越した上で総務省が求める基準を満たすため、現行の寄附金額の設定について引上げをせざるを得ないというふうな形で考えております。

寄附金額が減少の中、寄附金額の引上げによる影響もありますので、今年度の8月からは楽天サイトを導入しておりますが、今後も、新たな特産品による返礼品の充実等によりまして寄附額の増加に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 次に、どのような事業に活用されているのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 寄附金の充当先でございますが、皆様から頂いた寄附金につきましては、その用途といたしまして、1点、健康・福祉の充実に関する事業、2点目に子育ての支援及び教育環境の充実に関する事業、3点目、産業振興に関する事業、4点目といたし

まして地域活性化に関する事業、5点目、文化・スポーツ活動振興に関する事業、6点目、防災の強化に関する事業、7点目として、その他市長が必要と認める事業、この7つの項目から御指定いただくこととなっております。

令和4年度に充当した令和3年度受入寄附金積立金分につきましては、1の健康・福祉の対策といたしまして4,425万7,000円、2番目の子育て支援といたしまして1億915万8,000円、3点目の産業振興といたしまして3,161万7,000円、4点目の地域活性化につきましては1,742万円、5点目の文化・スポーツにつきまして1,159万1,000円、6点目の防災で2,436万1,000円、7点目の市長が特に認める事業といたしまして2億1,552万7,000円となっており、それぞれの項目に当てはまる当該年度の事業の財源として充当させていただいております。具体的には、地域づくり事業、交通関係事業、民営保育所等費、乳幼児医療助成事業費や体育施設管理運営費及び防災費等の財源として活用させていただいております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

続きまして、企業版ふるさと納税についてお尋ねいたします。

企業が地方公共団体の地方創生の取組に対して寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除することにより企業が地域振興などの社会貢献ができる制度として企業版ふるさと納税、正式には地方創生応援税制があります。南国市では、まだ受入れ実績がありませんが、積極的に活用すべきだと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 企業版ふるさと納税につきましては、従前につきましては、寄附を活用する個別事業ごとに地域再生計画を作成しまして国の認定が必要でございましたが、令和2年度から、これが簡素化をされまして、地方版総合戦略に位置づけられました地方創生に資する事業であることが確認できる記載で足りる包括的な認定へと変更をされております。本市におきましても、この変更に基づきまして、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に準じた地域再生計画を作成いたしまして、既に国の認定を受けております。

この制度は、企業にとっては税負担の軽減、また、CSR活動の一環ともなり、市と企業の双方に利益があると考えられますので、現在、受入れ実績はございませんが、積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 活用していくに当たって、多くの企業に応援してもらえるように、南国

市の取組を知ってもらうための情報発信、PRが重要になります。受入れに向けてどのように取り組まれますか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市の地域再生計画につきましては内閣府のホームページで確認することができますが、さらに情報発信、PRという点において、今後、市のホームページ等で南国市の独自の取組や寄附を受けたい事業について具体的に発信するということと、また、寄附を受けている他自治体の事例も学びまして活用を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 寄附を受けたい事業をあらかじめパッケージ化しておくことも、これからの取組として検討に入れることもお考えいただければと思います。

企業版ふるさと納税につきましては、最後に市長に締めていただいてもよろしいでしょうか。

市長は、今議会での御答弁の際に、マンパワー不足ということを何度かおっしゃられました。企業版ふるさと納税は人材派遣型の活用もできます。専門的知識、ノウハウを持った人材を実質的人件費負担することなく最大3年間受入れができます。企業から寄附をしていただくには、市長自らが積極的に施策についてのトップセールスを行っていくことが成功の秘訣だと思います。陳情や会議で県外に向かう折には企業にも立ち寄ることも検討されてはどうかと思います。このトップセールスを行うことについて、市長、一言お考えをお願いいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） トップセールスを行うに当たって、どこに、どういうふうな寄附をいただくのか、そういった目的とといいますか、事業について、市がやっていただきたい方向性っていうものをしっかり見定める必要があると思います。それで、この企業にセールスを行うということになっていこうと思いますので、まずは、市の行う、寄附していただきたい事業というものを整理して、それに関わるお互いのメリットがある、そういった企業にトップセールスすることは必要であろうと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 突然のふりにお答えありがとうございます。以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） なんこく市政会の岩松です。

初めに、民間プールの活用についてお伺いします。

私は平成29年、2017年の6月議会で、小中学校のプール授業は民間プールを活用してはどうかと提案しました。当時から小中学校のプールは老朽化が著しいため、修繕、改修費の増加が見込まれていました。また、新しくプールを整備するとなれば数億円もの予算が必要となるため、予算削減の一つとして提案しました。

当時の竹内教育次長の答弁は、千葉県佐倉市の事例を参考の一つとし、今後は、市内小中学校のプールの改修、改築計画と並行して、こういった取組についても皆様の御意見を賜りたいとのことでした。それから6年が経過しましたが、改修、改築計画はどのように進め、どのような検討がされてきたのでしょうか、教育委員会にお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市立小中学校のプールは建築から年数がたち、老朽化が進んできておりますが、議員が言われましたように、学校のプールの改築には多額の費用がかかりますし、授業で使用する期間は約2か月程度と短くなっております。このため、南国市では、プールの改築ではなく既存施設の長寿命化を行うこととしておりまして、建築年数や児童生徒数、施設の状況等を考えながら大規模改修、補修工事を行ってきております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 最初の提案から6年が過ぎ、ようやく民間プールが活用され始めました。それでは、現在の民間プールの利用状況について、教育次長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 今年度、水泳授業における民間プール施設利用の試験的な取組として、長岡小学校の4年生から6年生までの児童の水泳の授業を隣接する民間施設の温水プールで実施いたしました。実施期間は6月12日から7月19日までで、利用した延べ人数は、6月831名、7月642名で、合わせて1,473名の利用となっております。

施設利用に係る費用につきましては、児童1人当たりの1回当たりの利用料、このほか、施設の水泳コーチによる授業の補助18回分の費用が発生し、総額で74万7,120円となっております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 初めての試みで、短期間の利用でしたが、先生、児童、保護者や施設担当者を含め、感想や意見等はなかったのでしょうか、教育次長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 授業実施後に行いました長岡小学校の教員への聞き取り調査からは、室内プールなので、天候や気温、水温に関係なく快適な状態で授業ができ、児童の負担が減少してよかった。施設の指導員から泳ぎ方のポイントの指導や泳ぎの苦手な子供への効果的な指導を受けることができた。教員のほかにも、施設の監視員がいることで安心感があったなどの意見が寄せられております。

その一方で、学校が利用できるプールの範囲が限られており、学年全体での利用の際に混雑してしまうことや、利用できる曜日、時間が固定されているため、授業の変更などの柔軟な対応が難しいなどの意見も寄せられております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 初めての試みですので様々な課題も見つかったようです。

それでは、それらの御意見を参考に、今後はどのように展開されていくのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 今年度実施いたしました長岡小学校はプール施設が隣接していたため、施設までの移動については特段の支障がございませんでした。この点、ほかの小中学校において、長岡小学校と同様に、自校のプール以外の民間プールなどで授業を実施するに当たっては、授業時間の確保や移動手段について検討が必要と考えております。

そこで、今年度の試行結果も踏まえながら、来年度においても、引き続き市内民間プール施設での水泳授業実施の可否を検討してまいります。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） ぜひ継続してやっていっていただきたいと思います。

市内全校を民間プールで補うのは難しいでしょう。長寿命化で対処できても、いつかは限界が来ます。多額の整備費だけでなく、プールは水道水か地下水を使用していますので、水道代や電気代もかかります。将来的には屋内型の市民プール、つまり、公設プールを整備したほうが、予算削減だけでなく市民の健康増進にもつながるかもしれません。私が提案した案を含め、広い視野と柔軟な対応をしていただくことを求めておきます。

ここで、1点追加で御質問させていただきます。

プールの設置は、必ず設置しないといけないのでしょうか。それと、水泳の実技については必修なのかを教育長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） まずはプールの設置ですが、水泳の授業をやるから設置するわけですし、順番からいうと、そっちになると思うんですが、学習指導要領におきましては、小学校、中学校2年生までの水泳については必修ということになっております。ただし、これには追記がございまして、水泳場が確保できない場合は実技を扱わなくてもよいというふうに述べられております。

それで、全国的に今、どういうふうな動きをしているのかといいますと、これ日本教育新聞が調査をしたので、全国から抽出した50市町村の教育委員会の教育長に調査をかけたデータがあるんですが、現在、プールを設けてないとか、それから廃止を検討しているというのが約2割ございまして。それで、そのプールがない、もしくは廃止をするという、その後に、水泳の授業について、どういうふうに行うのかということについては、プールのある学校に移動するとか、水泳の授業を行わないとか、それから、スイミングスクールなど民間が所有するプールで実施するというようなことになっておるようです。全国的には、数値を表しますと18%が、もう授業を行わないというようなデータも出てるということを併せてお知らせいたしておきます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 急な質問でしたけれども、詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

私が調べた中では、先ほど教育長がおっしゃっていただきましたけれども、プールを設置するのは必ずしも義務ではないということと、全国の公立小学校のプール設置率については、2021年度で全国平均で82.4%、高知県は80.4%と高い比率を保っています。しかし、高知県を含めた全国の公立校でプール設置率が100%ではないということです。これが、今どういう状況を表しているかといいますと、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、全国の小中学校が必ずプールで水泳の授業を行っているわけではないし、今、廃止に向かっているところもある。

私、民間プールを提案させていただきましたけども、これを活用することは、維持費や改修費などのコストの削減だけでなく、教員の負担軽減にも当然つながっています。ですので、南国市は、今はこれを検討して進めてもいっていただきたいのですが、この先の将来、少子・高齢化が言われている中で、南国市が考えていかななくてはいけないのは、ただ維持費、管理費を削減するだけでなく、プール授業そのものを考えるときが近づいているということです。

プールを新設で改築した場合、約2億円と言われてはいますが、市内17校の小中学校全部、単純計算で34億円、これは1回で34億円必要ではないわけですが、それを、例えば

34億円をかけて、またプールを新しくしました。じゃあ、半世紀たてば、また同じことの繰り返しで、永遠とその経費が積み重なっていくわけです。

じゃあ、私が思うのは、全国的にもそういったプール、義務ではありませんので、これはいつそのこと、プール授業をやめてはどうかという考え方もできるのではないかと思います。やめてどうするかといったら、先ほど教育長の答弁にありましたように、民間プールを活用するであるとか、希望者のみ夏休みに民間プールに行っただいて、その経費は市で負担するとか、いろんな考え方ができるのではないかと思います。

私がそのことを言ったからといって、すぐそうなるわけでもないですけども、そういった考えを持つことも、これから先、必要ではないかと本当に思ってるんです。プールをもし全部廃止してやらない場合に、次どうするかというと、プールのあったところに耐震性貯水槽を設置するであるとか、プールの維持改修費に2億円ほどかかるのであれば、今、この猛暑ですので、プールをやめた以上、ほかの授業、例えばプール授業がなくなったら体育の授業に充てるのか、もちろん、学力向上のために国語、算数、理科、社会、そういった授業に充てるのか分かりませんが、体育館に冷暖房の施設を設置するというのもできるんじゃないかとも私は思ってます。

すぐに実現することはないと思いますが、そういった柔軟な発想を持って、将来、どれが南国市にとって一番いいのか。そして、何よりも、今、対象となる児童生徒にアンケートを取るということも一つの手だと思います。プール授業自体がどうなのか、1人に1台タブレット端末も配付されてますので、同じ内容のアンケートを全児童生徒に配って、そのタブレットでアンケートを取ってもらえれば、すぐに集計ができると思います。そういったデジタル機器を活用して、子供たちが、今、プール授業をどのように思っているのかということを経済委員会は知ることも大事だと思います。

今後、私が今提案したことも含めて、プールについては、市長も含め、これから考えていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、国府小学校グラウンド東側水路についてお伺いします。

次項目の質問内容と類似していますが、ここでは教育委員会の見解と関係する所属長に質問をします。

グラウンド東側には南北の道路があり、その東西には水路と側溝が通っています。両方とも蓋がされていませんので、水流のあるグラウンドに沿っている水路にグレーチングか蓋をしていただきたいという質問です。

グラウンドに沿った水路は常に水が流れており、反対側の側溝は降雨時に水が流れています。これまでも児童に危険が及ばないように要望があったとお聞きしていますが、何も改善されていません。学校東側敷地には学童遊具、プールがあります。そのため、グラウンドから東側敷地に行くには、南北の道路を横断しなくてはなりません。また、南北の道路は地元住民もふだんから通行しており、狭い道路なのに、両側の水路と側溝が塞がれていないために何度も危険を感じたそうです。児童が車を避けるために水路を飛び越え、グラウンドのフェンスにしがみついているのを何度も見かけ、時には、よけ切れずに水路に落ちたことがあったそうです。児童だけでなく、住民にも同じことが起こっています。その原因は、道路が狭いため、安全に待避できる場所がないからです。

教育委員会は、この件の経緯を含め、どのように把握し、対処してきたのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 御質問のありました国府小学校グラウンド東側水路でございますが、南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会において対応を行っております。通学路安全対策連絡協議会は、南国警察署、県中央東土木事務所、土佐国道事務所、市建設課、市危機管理課、教育委員会事務局、南国市校長会で組織されておりまして、各小中学校などが把握しております危険箇所等の合同点検を行いまして、対応を協議しております。その中で、令和4年度の連絡協議会で、市建設課が改良事業を行うよう地域と協議していくこととなっております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 次に、グラウンド東側の道路は市道ですので、建設課長にお伺いします。

大雨が降れば越水し、落水するなどの危険がさらに高くなります。児童、保護者、そして住民の不安を取り除くために蓋をしていただけないでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 国府小学校グラウンド東側の側溝蓋設置につきましては、地元関係者及び学校関係者と協議しまして、蓋設置に向け進めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） よろしくお願ひいたします。

次に、先ほどの神崎議員と重複する点があるかもしれませんが、お伺ひいたします。

台風と大雨による被害状況についてお伺ひします。

全国的に例年以上の猛暑が続き、熱中症で搬送される人が増えていた中、8月には台風6号

と7号の大雨の影響により全国各地で甚大な被害が発生しました。南国市でも高知豪雨を思い出すような大雨が降り続け、一時は消防団が待機するほどの危険な状況となっていました。

それでは、南国市の台風と大雨による被害はどの程度だったのでしょうか。また、南国市はどのような対策を取ったのでしょうか。それぞれの被害状況と対策について危機管理課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 8月上旬に相次いで高知県へ接近いたしました台風6号及び7号と、通過後の大気の状態により大雨が相次ぎました。特に台風6号の接近時には、南国市の東部を中心に3時間雨量100ミリ、累加雨量170ミリを超える大雨となりました。ただし、このときの市南部の雨量は、1時間で22ミリ、累加96ミリであったため、市東部に局所的に降ったことが特徴となっております。

この大雨により、本市では家屋等の被害はございませんでしたが、住家17件の床下浸水、非住家の床下浸水1件、土砂崩れが1か所発生しております。いずれも人的被害は発生しておりません。床下浸水17件のうち16件が長岡地区、1件が岩村地区となっております。土砂崩れの発生箇所は久礼田地区であります。そのほか、野田地区などで道路冠水を確認しております。

また、台風7号につきましては、本市への影響はありませんでしたが、通過の17日から18日にかけて大気が非常に不安定になった影響で再び大雨となりました。この際は、断続的ではありますが、1時間雨量20ミリから30ミリ程度の雨が市内全域で降っています。ただし、大きな被害は発生しておりません。

対策につきましては、台風6号に際して、8月4日14時に1回目の庁内対応調整会議を行い、8月9日16時まで合計4回の調整会議を開催して、気象状況の注視及び情報共有を行いました。また、建設課、上下水道局等との関係部署連絡会議を随時開催するなど気象状況の共有を図り、事前に用水路の堰を倒すなどの対策を実施いたしました。

また、8月8日の16時過ぎからの大雨により道路冠水等が多く確認されたこと、16時40分に大雨警報、浸水害が発表されたこと、さらに、16時50分に国分川の水位が高齢者等避難を発令する基準の避難判断水位を超過したことから、同時刻に災害対策本部を立ち上げ、市内5か所に避難情報、高齢者等避難を発令することを決定して、併せて避難所を5か所開設し、防災行政無線や緊急速報メール等で避難の呼びかけを実施いたしました。

このほか、道路冠水等の発生の通報が30件余り寄せられたため、職員をそれぞれ現場へ派遣して人命及び家屋等の被害の発生がないかを確認し、また、土のうを積むなどの対応を行って

おります。

台風7号につきましては大きな影響がなかったところから、特段の対応の必要はありませんでした。

17日から18日にかけての大雨の際には、物部川の水位が水防団待機水位を超過したことなどから、17日の6時50分に準備配備体制に入り、同日9時には第1回庁内対応調整会議を、17時に2回目の庁内対応調整会議を開催して状況を注視したところでございます。幸い避難情報の発令に至る状況とはなりませんでしたが、市内16か所の避難所開設担当職員を配役するなど急な大雨に備えました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） あれ以上、雨が降り続けば被害が拡大していたことと思いますが、今回は、幸いなことに人的被害と床上浸水の被害はなかったようです。しかし、各地域で道路の冠水や浸水があったことは事実ですし、設定以上の雨量時の排水対策については今後の課題となったのではないのでしょうか。

8月9日には久礼田小学校西側の市道が冠水し、市道西側の土地と企業の倉庫が浸水しました。また、久礼田小学校南沿いの水路が氾濫し、校舎南側とグラウンドが冠水しました。それにより水路と道の区別がつかなくなってしまいました。2年ほど前にも同じようなことがあり、児童数名が、端の通路部分が見えずに水路に落ちたそうです。今回は夏休み中でしたので児童への影響はありませんでしたが、重大な問題であると考えています。

久礼田小学校から、令和5年8月9日の大雨に関する件として、それらの内容が記載された文書が教育委員会に提出されていますが、その内容について教育次長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 久礼田小学校からは、大雨での浸水状況の報告と、今回は夏休み中のことで児童がいなかったが、登下校中に大雨が降った場合に危険な状態となるので用水路等を改善し、周囲が冠水することのないようにしてほしいとの要望となっております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） この件について、教育委員会はどのように対処されたのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校からの文書につきましては、危機管理課、建

設課と情報共有を行い、建設課には冠水への対応策の検討を依頼しております。学校現場では、学校内の水路のしゅんせつを行い、また、学校だよりで各家庭に8月9日の大雨の状況を伝え、保護者に大雨に対する注意を促しております。また、登校時にグラウンドが冠水するおそれがある場合には、学校西側から登校するよう保護者メールで周知するとともに、教職員が誘導できる体制を取り、児童の安全確保を図ってまいります。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 今回、市道と学校敷地内が冠水した一番の原因は何だったのでしょうか、建設課長の見解をお伺いします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 冠水した要因としまして、短時間に降雨が集中したことにより、小学校と保育園の間にございます主要排水路が満水状態になり、枝線である小学校敷地内水路の排水が主要排水路に流れない状況であったことだと考えます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 近年は、異常気象により、線状降水帯をはじめ、急な雷雨や大雨により全国各地で被害が増加しています。南国市も例外ではありません。想定されていた雨量を超える雨が降った場合には、これまでも今回のようなことが起きています。市道に沿う水路と学校の水路がつながっており、同様な雨が降れば再度同じことが起きます。地域住民や周辺企業、そして、児童と保護者の不安を取り除くためには水路の改修しかないのではないのでしょうか。建設課は、この件をどのように捉え、どのような対処が必要であると考えているのでしょうか。また、危険性の認識についてはどうでしょうか。私は早急な水路の改修を要望し、建設課長に答弁を求めます。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 水路の改修につきましては、いま一度、周辺の水の流れの状況を把握し、改善に向けた取組を進めてまいります。

また、学校敷地内水路の冠水時の安全対策につきましては、学校教育課と協議を進めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） ありがとうございます。できるだけ早く改修していただくようお願いしておきます。

それでは、これまでの質問を聞いて、市長はどのようにお考えでしょうか。第4次南国市総

合計画と後期基本計画の基本目標 1 に記載されているのではないですか、市長に答弁を求めます。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） おっしゃるとおり、本市の総合計画及び後期の基本計画基本目標 1 には「安全・安心のまち 防災対策・防災体制の強化」ということで推進する対策が載っておるところでございます。この災害に強いまちづくりを進める上では、事前防災ということもあらうと思いますので、そのようなことが起こった場合に、次に対策できるように対処していくことが必要であらうと思います。

ただ、今回発生した大雨につきまして、早急に応急的に対処する対策と、建設課が申しましたとおり、水路の改修というのは、どのように改修すれば、それが解消するのか。それは、すぐにといいわけにはいかないと思います。まず検証してから効果的な対策を取らないといけませんので、まずは学校教育課が申しましたとおり、そのグラウンドが一面水浸しになるというような、浸水するような状況が予想されるときは、もうグラウンドのほうへは行かないような西からの進入ということを徹底する必要があるあらうと思います。それは応急的な対処だと思っております。あとは、建設課のほうでどのようなハード対策が取れるか、検討していくようにいたします。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9 番（岩松永治） ありがとうございます。ぜひ進めていってください。よろしく願います。

次に、危機管理課長にお伺いします。

大規模災害発生等を含め、久礼田小学校にはどういった役割があるのかを御説明ください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の役割といたしましては、久礼田小学校は避難所に指定しておりまして、主に地震時には校庭も緊急避難場所となります。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9 番（岩松永治） そうなんです。小学校は避難所に指定されています。

昨日、議会が終わった後に、この件について市長と副市長に資料を見ていただいたんですけども、多分、課長会では、口頭でその状況の説明を聞いたんだと思いますけれども、百聞は一見にしかず、聞くと見るとでは違う。もちろん、文書の写真を見るだけじゃなくて、現地へ行くっていうのが一番だと思っています。そのことを踏まえて私の意見を申し上げます。

久礼田小学校は、指定避難所として地域住民が避難してくることが想定されています。つまり、避難時に大雨が降った場合、子供だけでなく、大人や高齢者が水路に落ちる可能性があります。避難は昼間とは限りません。夜間だけでなく、停電していた場合には、さらに落水の危険性が高まりますし、避難後に大雨が降っても同じことが起きます。

現時点で被害が想定できるわけですから、これらを改善することが行政の仕事、つまり役割であり、想定される被害を未然に防ぎ、市民に安全と安心を提供することこそが行政の役目ではないでしょうか。市長答弁にありましたように、担当課は早急に対策を進めていただくようお願いいたします。

また、国府小学校東側水路と側溝についても同じことですので、よろしく申し上げます。今回、水路の氾濫により冠水したのは久礼田小学校だけでなく、隣の久礼田保育所も同じことで困っています。水路のことだからといって建設課だけに任せ切りにすることのないよう、教育委員会、子育て支援課、危機管理課はしっかりと連携を取って進めていただくようお願いいたします。そして、口頭や文書報告で状況を把握するだけでなく、現地に行って目視で確認をください。そのときの状況によるとは思いますが、今回のような場合に、学校は教育委員会へ、保育所は子育て支援課に連絡をし、すぐに現地確認ができる体制を整えることも大切ではないでしょうか。現地確認を一部の課に任せ切りにしないよう連携と協力をして取り組んでいってください。

今回の大雨による冠水については、久礼田部落自治会長が現地を歩いて確認し、何度も市役所に来ていただき、地元住民を代表して要望していただいています。早急に調査と協議を進め、冠水することがない水路の整備をお願いいたします。また、学校南側の水路については、転落防止柵の設置を含め、学校及びPTAとの協議が必要です。その点は抜かりのないようお願いいたします。

最後に、南国スポーツパークの人工芝張り替えについてお伺いします。

先月末に関係者との協議がされたとお聞きしましたが、その内容について生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 8月31日に南国市、指定管理者であるまほろばクラブ南国、利用団体が協議を行いました。当日は、南国スポーツパークの進捗状況について情報を共有化し、関係者のそれぞれの立場から意見を出し合いました。市の立場としましては、新図書館建設等の大型公共事業が続くため、財源確保ができないと事業を進められないことを説明し、利用団

体としては、早急に改善をしてもらいたいとの要望がありましたが、最終的にお互いが協力をして事業を進めていくことで合意をしております。

ストレスを感じることなくスポーツが行える施設整備のために、今後も関係者で協議を重ねながら整備の方向性について決めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 北條副市長が副市長に就任して5か月が経過し、ようやく関係者と協議していただきました。それでは、現在の進捗状況について北條副市長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 北條副市長。

○副市長（北條邦寿） 現在の進捗状況でございますが、昨年度実施しましたスポーツパーク改修検討の委託業務の結果、人工芝を張り替えた際の全体工事費は、人工芝の種類にもよりますが、3億円余りが見込まれております。この金額を一般財源だけで賄うことは、市の財政運営上大きな負担を伴うこととなりますので、有利な起債の活用を財政課で検討した上で県の担当課に適用ができる起債となり得るのか、相談及び確認をしてきたところでありまして、一定のめどがついたところでございます。まだ現在は、さらなる財政負担の軽減に向け、県の交付金事業が活用できないか、検討しているところです。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） ありがとうございます。

ただ、副市長が5か月经過しと先ほど言いましたけど、私は、6月議会終了後に関係者に会ってくださいと念を押しておりましたけれども、それから2か月经過してのことです。そのことが関係者の方への信頼を失うことのきっかけにもなりますので、今後はしっかりと対応を進めていってください。よろしく申し上げます。

関係者の方々からは、本気で取り組む気があるのかどうか疑問に思うという御意見や、見通しが立たないことに不安を感じるという御意見、途中経過を含めての連絡が、こちらから連絡するまでないことに不信感が強まっているという厳しい御意見もありました。

今回の協議でそれらを払拭できたとは思いませんが、北條副市長と担当課長は信頼関係を壊すことのないよう誠意の伝わる対応を続けていってください。そして、途中で頓挫することなく、一日でも早く前に進めていただくことを求めまして今議会での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明9日と10日は休日のため休会とし、9月11日に会議を開きます。11日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時16分 散会